水と緑あふれる心のふるさと

# 第４次清川村総合計画
# 令和７年度実施計画

令和７(2025)年度　～　令和９(2027)年度

清　川　村

# 目　次

Ⅰ　実施計画の趣旨 …… 1

Ⅱ　施策体系 …… 4

Ⅲ　実施計画事業

基本目標１　自然と調和した村づくり …… 7

基本目標２　快適で安全・安心な村づくり …… 13

基本目標３　生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり …… 19

基本目標４　健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり …… 25

基本目標５　地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり …… 31

基本目標６　村民と行政が共に歩む村づくり …… 39

Ⅳ　成果指標一覧 …… 44

# Ⅰ　実施計画の趣旨

## １　計画の目的

第４次清川村総合計画令和７年度実施計画では、基本構想に掲げる将来像「水と緑あふれる心のふるさと」の実現に向け、前期基本計画に示した施策の基本方針に基づく具体的な事業を計画的かつ効果的に推進するために策定するもので、毎年度の予算編成及び事業実施の具体的な指針となるものです。

実施計画には、事業目的や事業概要を記し、各施策の内容を具体的に表すとともに、現状値及び次年度以降の目標値を示すことで、第４次清川村総合計画を着実に推進するとともに、前期基本計画の目標である「魅力あふれる　夢と希望と安心の村　きよかわ」の達成を目指すものです。

## ２　総合計画の構成・計画期間

第４次清川村総合計画は、次の３層で構成しています。

### （１）基本構想（10 年間）

村が目指す将来像と、これを実現するための６つの基本目標を定めたものです。

＜計画期間＞　令和６(2024)年度～令和 15(2033)年度

※ 村づくりの方向性（６つの基本目標）

① 自然と調和した美しい村づくり
② 快適で安全・安心な村づくり
③ 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり
④ 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり
⑤ 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり
⑥ 村民と行政が共に歩む村づくり

### （２）基本計画（５年間）

基本構想で定めた６つの基本目標に基づき、施策の方針や施策体系を定めたものです。

＜計画期間＞　前期基本計画：令和６(2024)年度～令和 10(2028)年度
後期基本計画：令和11(2029)年度～令和 15(2033)年度

（3）実施計画（3年間）

基本計画で定めた施策の方針に基づき、具体的な事業を年度別に定めたものです。

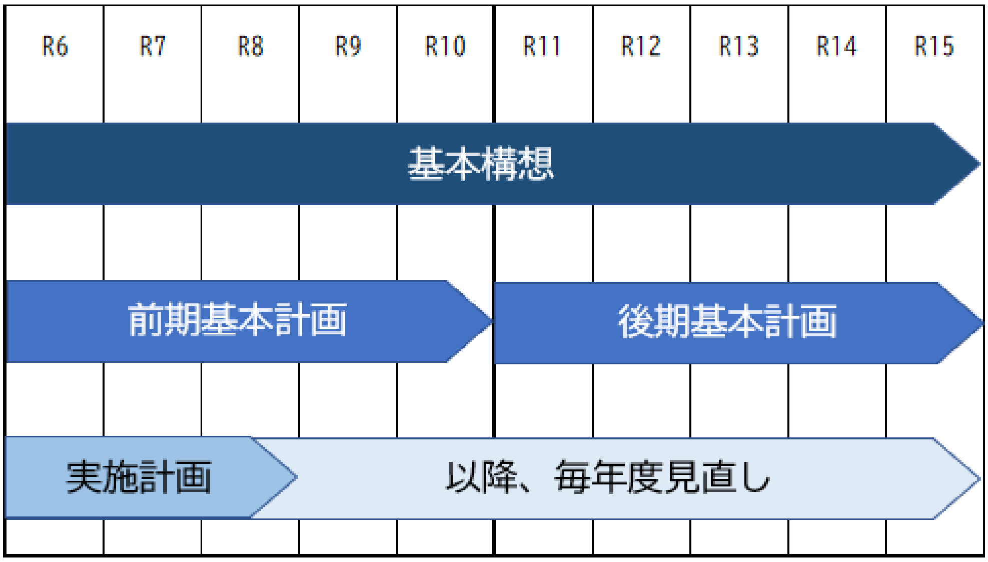


## 3　実施計画の構成

（1）計画期間

実施計画の計画期間は、令和7(2025)年度～令和9(2027)年度とします。なお、実績の評価や情勢の変化等に柔軟に対応するため、ローリング方式により毎年策定します。

（2）事業単位

実施計画の対象事業の単位は、原則として予算上の事業単位とします。ただし、事業がその対象者や目的などと異なる複数の事業から構成されている場合は、それぞれの事業を細分化した実施計画事業とします。

また、今後、新年度予算編成時において、必要に応じて事業の分離・集約等を検討します。

（3）対象事業

実施計画の対象事業は、前期基本計画に掲げる施策に基づき実施する事業について定めるものとし、原則として次に該当するものとします。

① 単年度事業費が概ね 500 万円以上で、新たな施設整備等を伴う事業

② 新規創設又は既存制度の拡充を伴うソフト事業

③ その他、成果指標（数値目標）の達成に資する事業であって、計画期間中に実施する主要な経常的事業

※ ただし、行政内部経費（一般事務経費、庁舎等維持管理経費、審議会等運営経費等）等の義務的・付随的に実施する事業については、事業体系上重要なものを除き対象外とします。

（４）事業費

実施計画に掲載している事業費の推計は現時点における概算であり、今後の状況変化等により、金額や実施年度を見直すことがあります。また、実施計画に掲載している事業費は必ずしも予算化されるものではなく、毎年度の予算編成時に精査を行い、状況に応じて編成され、議会の議決を受けることによって確定します。

## ４　進行管理

実施計画に位置付けた事業については、ＰＤＣＡサイクルを活用した適正な進行管理により効果的かつ効率的な事業展開を図ります。また、毎年度実施する施策の評価において進捗状況や成果を把握した上で、必要に応じて見直しや改善を行います。

# Ⅱ　施策体系

基本目標１　自然と調和した美しい村づくり

| 基本方針 | 掲載事業数 |
|---|---|
| 自然環境の保全 | 7 |
| 環境負荷の軽減 | 2 |
| ごみの資源化・減量化の推進 | 1 |

基本目標２　快適で安全・安心な村づくり

| 基本方針 | 掲載事業数 |
|---|---|
| 上下水道の適正管理 | 2 |
| 快適で利便性の高い住環境の整備 | 5 |
| 安全・安心な社会基盤の整備 | 6 |

基本目標３　生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり

| 基本方針 | 掲載事業数 |
|---|---|
| 健康寿命の延伸 | 10（＋１） |
| 福祉サービスの充実 | 8 |
| 多様性と人権の尊重 | 2 |

基本目標４　健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり

| 基本方針 | 掲載事業数 |
|---|---|
| 子育て環境の充実 | 7（＋１） |
| 教育環境の充実 | 4 |
| 文化・芸術の振興と承継 | 2 |

基本目標５　地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり

| 基本方針 | 掲載事業数 |
|---|---|
| 農林商工業の振興 | 5（＋１） |
| 観光産業の活性化 | 4 |
| 地域経済の活性化 | 1 |
| 地域セールスの推進 | 6（＋３） |
| 移住・定住の促進 | 4 |

基本目標６　村民と行政が共に歩む村づくり

| 基本方針 | 掲載事業数 |
|---|---|
| 地域コミュニティの活性化 | 2 |
| 効率的な行財政運営の推進 | 3 |
| 情報共有・情報発信体制の強化 | 2 |

実施計画掲載事業合計　83　事業（+6 事業）

※（　　）は前年度計画からの増加事業数

# Ⅲ　実施計画事業

## ◆実施計画事業の見方

| 基本目標 | 1 | 自然と調和した美しい村づくり |
|---|---|---|
| 基本方針 | 1 | 自然環境の保全 |

対応する SDGs のゴールを示しています。

＜成果指標＞

| 数値目標 | 基準値 |
|---|---|
| 森林整備面積 | 35.27ha |
| 有害鳥獣捕獲頭数 | 158頭 |
| 村民実感度 | 基準値 |
| 森林整備に対する満足度 | 48.1% |
| 鳥獣被害に対する満足度 | 31.1% |

＜成果指標＞
前期基本計画期間中に達成を目指す指標を記載しています。

＜基本施策＞

① 森林資源の維持・保全

森林の整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と相
間の調整を図り、適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持保全を図ります。

② 鳥獣被害等防止対策の推進

神奈川県が定める鳥獣保護管理事業計画に基づき、適正な個体数管理を行うとともに、猟友会などの関係団
による駆除体制の強化を促進します。
野生動物が森林で生息できるような環境整備に取り組むことで村民生活への悪影響を防止するとともに、生態系や生物多様性を保全します。

＜基本施策＞
前期基本計画における取組みの方針を記載しています。

＜実施計画事業＞

| No. | 事業名① | 内容② | R6事業費（千円） | 区分 | 実施年度 | | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R6 | R7 | R8 | |
| 1 | J-クレジット推進事業 | 森林整備などにより森林を管理することで吸収された温室効果ガスの量を認証する国の制度を活用し、クレジットとして売却することで、森林整備等に係る財源の確保を図ります。 | ③ 4,500 | ④ 新規 | ■ | ⑤ ■ | ■ | 建設農林課 ⑥ |

＜実施計画事業＞
事業の概要及び３年間の事業計画を記載しています。

＜実施計画事業の記載内容＞
① 事　業　名：予算事業の名称
② 内　　　容：当該年度の事業概要
③ 事　業　費：当該年度の予算額及び翌年度・翌々年度の予算額（概算）
④ 区　　　分：新規：新たに予算化した事業
　　　　　　　継続：引き続き実施する事業
　　　　　　　拡充：制度の新設又は改正を伴い、拡大して実施する事業
⑤ 実施年度：計画期間中（３年間）の実施有無を表示
⑥ 所　管　課：当該事業の所管課名

基本目標１

# 自然と調和した美しい村づくり

| | | |
|---|---|---|
| 基本目標 | 1 | 自然と調和した美しい村づくり |
| 基本方針 | 1 | 自然環境の保全 |

## ＜成果指標＞

| 数値目標 | 基準値 |
|---|---|
| 森林整備面積 | 35.27ha |
| 有害鳥獣捕獲頭数 | 158頭 |
| **村民実感度** | **基準値** |
| 森林整備に対する満足度 | 48.1% |
| 鳥獣被害に対する満足度 | 31.1% |

## ＜基本施策＞

### ① 森林資源の維持・保全

森林の整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持保全を図ります。

### ② 鳥獣被害等防止対策の推進

神奈川県が定める鳥獣保護管理事業計画に基づき、適正な個体数管理を行うとともに、猟友会などの関係団体による駆除体制の強化を促進します。
野生動物が森林で生息できるような環境整備に取り組むことで村民生活への悪影響を防止するとともに、生態系や生物多様性を保全します。

## ＜実施計画事業＞

| No. | 事業名 | 内容 | R7事業費（千円） | 区分 | 実施年度 R7 | R8 | R9 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | J-クレジット推進事業 | 森林整備などにより森林を管理することで吸収された温室効果ガスの量を認証する国の制度を活用し、クレジットとして売却することで、森林整備等に係る財源の確保を図ります。 | 3,400 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 建設農林課 |
| 2 | 鳥獣被害対策事業 | 鳥獣による農作物被害や生活被害を防止するため、県猟友会清川支部と連携し、銃器、箱わな、くくりわな及び囲いわなを使用した捕獲及び追い払いを実施するほか、村内耕作者が設置する電気柵等の資材購入費について、その一部を助成します。 | 7,167 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 建設農林課 |
| 3 | ヤマビル被害防除対策事業 | ヤマビルによる被害軽減を図るため、村民に対して殺ヒル剤及び忌避剤の助成販売や草刈り機、殺ヒル剤及び散布機の無償貸与を行います。<br>また、登山道入口への殺ヒル剤及び忌避剤を設置し、来訪者に対する被害軽減を図ります。 | 336 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 建設農林課 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4 | 広域獣害防止柵管理事業 | 煤ヶ谷地区に設置している広域獣害防止柵の巡視、修理を行うことにより、鳥獣による農作物被害軽減を図ります。 | 1,831 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 建設農林課 |
| 5 | 水源環境保全再生事業 | 県民税の超過課税（水源環境保全税）を財源とし、良質な水の安定的確保及び生物多様性の保全を目的として、水源環境保全・再生第４期実行５か年計画に基づき、地域水源林エリア内の私有林、水源の森林エリア内の村有林整備を行います。 | 113,479 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 建設農林課 |
| 6 | 森林環境保全事業 | 森林吸収源対策として、各市町村に交付された森林環境譲与税を活用して、森林の景観整備及び危険木の処理を行います。 | 15,629 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 建設農林課 |
| 7 | 猟区運営事業 | 自然の健全な生態系を維持するとともに、野生鳥獣による農作物被害防止及び生活被害軽減を図るため、猟区を開猟します。 | 1,355 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 建設農林課 |

| | | |
|---|---|---|
| 基本目標 | 1 | 自然と調和した美しい村づくり |
| 基本方針 | 2 | 環境負荷の軽減 |

## ＜成果指標＞

| 数値目標 | 基準値 |
|---|---|
| 主要公共施設におけるCO2排出量 | 1,382t-CO2 |
| | |
| **村民実感度** | **基準値** |
| 地球温暖化防止対策事業の充実度 | 57.9% |
| | |

## ＜基本施策＞

### ① 地球温暖化防止対策の推進

再生可能エネルギーを積極的に導入し、地球環境問題への対策を強化します。また、環境教育の推進を図り、地球環境保護に対する意識醸成を行います。

### ② 温室効果ガス排出量の抑制

家庭や企業における温室効果ガスの排出抑制を図るほか、温室効果ガスの吸収源である森林の機能維持を図り、社会全体における環境負荷の軽減に貢献します。

## ＜実施計画事業＞

| No. | 事業名 | 内容 | R7 事業費（千円） | 区分 | 実施年度 R7 | R8 | R9 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 地球温暖化対策事業 | 地球温暖化防止に資するため、住宅用の太陽光発電設備、太陽熱利用設備、太陽熱利用システム、木質バイオマスストーブ及び電気自動車等に加え、新たにＨＥＭＳ、蓄電池システム、燃料電池システム及びＶ２Ｈの導入費用の一部を補助します。 | 800 | 拡充 | ■ | ■ | ■ | 環境上下水道課 |
| 2 | 環境対策事業 | 令和５年度に策定した環境基本条例に基づき、地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全及び創造のための施策を総合的かつ計画的に推進するため、アンケート調査結果をふまえた「環境基本計画」を策定します。 | 5,525 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 環境上下水道課 |

| 基本目標　　1 | 自然と調和した美しい村づくり |
|---|---|
| 基本方針　　3 | ごみの資源化・減量化の推進 |

## ＜成果指標＞

| 数値目標 | 基準値 |
|---|---|
| 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 | 868.5g |
| ごみの資源化率 | 29.3% |
| **村民実感度** | **基準値** |
| ごみの資源化・減量化に対する満足度 | 65.5% |
| | |

## ＜基本施策＞

### ①　ごみの資源化・減量化の推進

　地域と連携し、ごみの排出抑制や分別の徹底など、家庭系ごみのさらなる資源化・減量化を推進します。また、不適正排出事業者等に対し適正処理を求めるとともに、事業系ごみの排出抑制やさらなる資源化・減量化を進めるため、意識啓発や周知を強化します。

### ②　安定的なごみ処理体制の確立

　ごみ中間処理施設の整備を見据え、ごみ質の統一化や収集体制の構築などごみの安定的かつ確実な広域処理体制を確立します。

## ＜実施計画事業＞

| No. | 事業名 | 内容 | R7<br>事業費<br>（千円） | 区分 | 実施年度 R7 | R8 | R9 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ごみ減量化・再資源化事業 | 　限りある資源の有効利用とリサイクルを推進し、ごみの減量化を図ることにより、循環型社会形成を推進します。<br>　また、ごみ処理広域化に基づき、ごみの分別区分の統一及びごみ質の統一を図るとともに、受益者負担の原則に基づき、粗大ごみ処理の有料化及び事業系ごみ処理手数料の見直しを行います。 | 5,683 | 拡充 | ■ | ■ | ■ | 環境上下水道課 |

基本目標２

# 快適で安全・安心な村づくり

| 基本目標 2 | 快適で安全・安心な村づくり |
|---|---|
| 基本方針 1 | 上・下水道の適正管理 |

## ＜成果指標＞

| 数値目標 | 基準値 |
|---|---|
| 水質検査結果項目における基準値を逸脱する項目数 | ０項目 |
| 下水道施設設備の長寿命化率 | 5% |
| **村民実感度** | **基準値** |
| 簡易水道事業に対する満足度 | 79.5% |
| 下水道事業に対する満足度 | 69.1% |

## ＜基本施策＞

### ① 安全でおいしい水の安定供給

水道施設の適正な維持管理を図り、清川村簡易水道施設設備更新事業計画に基づく長寿命化対策を推進するとともに、経営状況に見合った水道料金の見直しや施設の長期的な管理運営に必要な体制整備を行います。

### ② 下水道の適正な維持管理と水質の保全

下水道施設の適正な維持管理を図り、ストックマネジメント計画に基づく長寿命化対策を推進するほか、経営状況に見合った下水道使用料の見直しを行うとともに、合併浄化槽の適正管理の指導に努めます。
また、水源地としての責務を果たすため、河川環境の維持や水質保全に取組みます。

## ＜実施計画事業＞

| No. | 事業名 | 内容 | R7<br>事業費<br>(千円) | 区分 | 実施年度 |  |  | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
|  |  |  |  |  | R7 | R8 | R9 |  |
| 1 | 公共下水道事業会計 | 下水道施設の円滑かつ適正な維持管理を行い、快適な住環境の確保と公共用水域の水質保全に努めるとともに、老朽化が進んでいる施設・設備を更新し、施設の安定稼働及び適正な運転管理を図ります。 | 602,900 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 環境上下水道課 |
| 2 | 簡易水道事業会計 | 安全で安定した水道水の供給を行うため、水道施設や設備の適正な維持管理を行うとともに、老朽化が進んでいる施設・設備を更新し、施設の安定稼働及び適正な運転管理を図ります。 | 218,891 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 環境上下水道課 |

| 基本目標　2 | 快適で安全・安心な村づくり |
|---|---|
| 基本方針　2 | 快適で利便性の高い住環境の整備 |

## ＜成果指標＞

| 数値目標 | 基準値 |
|---|---|
| 不法投棄件数 | 20件 |
| 清川村みちづくり計画に基づく村道整備率 | 18.3% |
| **村民実感度** | **基準値** |
| 地域環境美化に対する満足度 | 57.9% |
| 公共交通に対する満足度 | 34.8% |
| 道路機能の維持に対する満足度 | 55.7% |

## ＜基本施策＞

### ①　環境美化の促進

防犯カメラの運用やパトロールによる不法投棄防止体制を継続するとともに、不法投棄をさせない地域づくりを進め、美しい景観を保全します。また、クリーンキャンペーンなどの地域美化活動を継続し、美化意識の向上を図ります。

### ②　公共交通の確保・充実

早朝・深夜路線バスの運行を継続し、公共交通の維持・充実を図るとともに、運賃助成などによる路線バスの利用環境の向上を推進します。

## ＜実施計画事業＞

| No. | 事業名 | 内容 | R7<br>事業費<br>(千円) | 区分 | 実施年度 | | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R7 | R8 | R9 | |
| 1 | 生活交通確保対策事業 | 早朝及び深夜帯の村民の日常生活における交通の利便性向上を図るため、路線バス事業者に対し延伸または増便に係る運行経費を補助します。 | 3,827 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 政策推進課 |
| 2 | 路線バス利用促進事業 | 路線バスの通勤定期券を購入し通勤している村民に対し、購入費の一部を補助することで、路線バスの利用促進と利用者の経済的負担の軽減を図ります。 | 613 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 政策推進課 |
| 3 | 不法投棄防止対策事業 | 不法投棄や散乱ごみを抑止し、生活環境の保全を図るため、防犯カメラによる監視や県との合同パトロールを実施するとともに、投棄された不法投棄物の撤去、運搬、処理を実施します。また、投棄が懸念される箇所に不法投棄防止啓発看板等を設置します。 | 331 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 環境上下水道課 |
| 4 | 道路新設改良事業 | 狭あい路線である村道三浦線の改良工事に向けた用地買収及び道路改良に向けた事業を展開します。 | 130,275 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 建設農林課 |
| 5 | 道路橋梁維持補修事業 | 利用者が良好な状態で通行できるよう、道路環境の適正な維持管理を行います。<br>また、道路パトロールを実施し、緊急的な補修や測量業務、路面凍結対策や降雪時の除雪作業を行います。 | 60,003 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 建設農林課 |

| 基本目標 2 | 快適で安全・安心な村づくり |
|---|---|
| 基本方針 3 | 安全・安心な社会基盤の整備 |

## ＜成果指標＞

| 数値目標 | 基準値 |
|---|---|
| 防災行政無線難聴地域解消率 | － |
| 防災訓練参加率 | 16% |
| 消防団員数 | 84人 |
| 交通事故発生件数 | ９件 |
| 刑法犯認知件数 | 10件 |
| 村民実感度 | 基準値 |
| 防災・減災対策に対する満足度 | 62.9% |
| 消防・救急に対する満足度 | 79.5% |
| 交通安全・防犯対策に対する満足度 | 64.7% |

## ＜基本施策＞

### ① 防災・減災対策の強化

大規模災害や多様化する危機事象に対応するため、「清川村地域防災計画」に基づき地域一体となった防災・減災対策を進めるとともに、近隣市町の防災関係機関と連携して、災害に強い村づくりを推進します。

### ② 地域消防力の強化

地域における初期消火体制の強化や消防装備・消防水利の整備・充実を図るほか、消防団の機能強化や団員確保に努めます。また、厚木市消防との連携を深め、地域消防力の強化を図ります。

## ＜実施計画事業＞

| No. | 事業名 | 内容 | R7 事業費 (千円) | 区分 | 実施年度 R7 | R8 | R9 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 交通安全推進事業 | 交通事故の防止・撲滅を目標に、交通安全指導員とともに実施する、交通安全教育や指導を強化し、交通安全意識や交通マナーの向上を図ります。<br>また、自転車用ヘルメット購入費を補助し、安全対策の強化を図ります。 | 2,806 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 総務課 |
| 2 | 安全・安心まちづくり事業 | 地域ぐるみによる防犯活動及び防犯対策を推進するとともに、防犯灯や防犯カメラ等の設備の充実及び適切な維持管理を行うことで、犯罪の発生しにくい、安全・安心な村づくりを推進します。 | 4,776 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 総務課 |
| 3 | 特殊詐欺被害防止対策事業 | 近年多発している、高齢者等を対象とした特殊詐欺被害を未然に防止するため、迷惑電話防止機能を有する電話機等の購入費を補助し、犯罪の抑止及び防犯意識の向上を図ります。 | 50 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 総務課 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4 | 消防組織維持・強化事業 | 非常備消防組織である消防団の団員の確保及び組織・設備の充実に努め、火災予防の推進や防災機能の強化を図ることで、火災が発生しない、火災を拡大させない村づくりを推進します。 | 12,791 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 総務課 |
| 5 | 地震等防災対策事業 | 村地域防災計画に基づき、防災訓練の実施や防災備蓄品の充実、防災設備の強化を図り、災害に強い村づくりを推進します。<br>また、新たに役場周辺駐車場に災害用防災トイレを設置することで、避難者及び帰宅困難者等への対応を強化します。 | 37,170 | 拡充 | ■ | ■ | ■ | 総務課 |
| 6 | 防災施設・設備維持管理事業 | 防災行政無線や全国瞬時警報システム（Ｊアラート）等の防災施設・設備の維持管理・更新に努めるほか、防災関係機関との連携強化を図ることで、災害時に迅速かつ適切な対応をとることができる環境を整備します。 | 8,632 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 総務課 |

## 基本目標３

# 生涯を健康で、
# 支え合いながら暮らせる村づくり

| 基本目標 | 3 | 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり |
|---|---|---|
| 基本方針 | 1 | 健康寿命の延伸 |

## ＜成果指標＞

| 数値目標 | 基準値 |
|---|---|
| 健康診査受診率 | 33.2% |
| 生涯学習イベント開催数 | ２件 |
| 生涯スポーツイベント開催数 | ２件 |
| 村民実感度 | 基準値 |
| 地域医療体制の充実度 | 61.7% |
| 健康づくり事業の充実度 | 72.3% |
| 生涯スポーツ・生涯学習の充実度 | 54.2% |

## ＜基本施策＞

### ① 地域医療体制の充実

県立煤ヶ谷診療所及び村立宮ヶ瀬診療所のほか、近隣市町の医療機関との連携による医療機関の確保を推進するとともに、救急医療をはじめとする地域医療体制の充実を図ります。

### ② 疾病・感染症の予防と総合的な健康づくりの推進

健康寿命の延伸、村民の健康管理や健康づくり、心の健康維持のため、各種講座や相談、健(検)診等の保健事業と介護予防事業の一体化を推進し、村民の健康保持・増進を図ります。

## ＜実施計画事業＞

| No. | 事業名 | 内容 | R7<br>事業費<br>(千円) | 区分 | 実施年度 | | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R7 | R8 | R9 | |
| 1 | 食育推進型地域活性化事業 | 総務省の地域活性化起業人制度を活用し、食育を軸とした村民の健康づくりの推進や健康寿命の延伸、村産食材の魅力向上に資することで地域の活性化を図ります。 | 5,924 | 継続 | ■ | ■ | | 子育て健康福祉課 |
| 2 | 医療対策事業 | 救急医療や医療相談体制を確保することで、安心・安全の確保と生活の質を高めます。 | 3,467 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 子育て健康福祉課 |
| 3 | がん検診事業 | がん検診の受診率の向上を図ることで、がんの早期発見、早期治療につなげるほか、正しい健康意識の啓発を実施します。 | 5,721 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 子育て健康福祉課 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4 | 予防接種事業 | 感染症の発生・まん延を防止するため、予防接種法に基づく各種の予防接種を実施するほか、任意の予防接種の接種費用を一部助成することで、子育て世代や高齢者等の負担軽減を図ります。<br>また、新型コロナワクチン予防接種を継続するとともに、定期化となった帯状疱疹予防接種に係る補助拡大を行います。 | 15,512 | 拡充 | ■ | ■ | ■ | 子育て健康福祉課 |
| 5 | 成人歯科健康診査事業 | 歯科疾患の早期発見、早期治療を促進するため、節目健診を対象を20・30歳に拡大し、成人歯科検診及び口腔がん検診を実施します。 | 1,046 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 子育て健康福祉課 |
| 6 | やまびこ健診事業 | やまびこ健診を継続実施し、疾病の早期発見、早期治療を促進することで、村民の健康維持増進、生活習慣の改善のほか、健康意識の高揚を図ります。 | 7,100 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 子育て健康福祉課 |
| 7 | 健康増進・食育推進事業 | 第３期健康増進計画及び食育推進計画に基づき、健康相談等の各種事業を実施し、栄養・運動・その他の生活習慣改善を支援します。また、「食」を通じたコミュニケーションや地域づくりを推進し、健全な食生活の実践に伴う村民の健康の保持増進を図ります。 | 506 | 拡充 | ■ | ■ | ■ | 子育て健康福祉課 |
| 8 | 健康寿命延伸事業 | 健診や医療、介護に関するデータ等を活用したハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチを通じて、保健事業と介護事業を一体的に実施することで、高齢者が抱えるさまざまな健康課題に対応します。 | 812 | 拡充 | ■ | ■ | ■ | 子育て健康福祉課 |
| 9 | 体育祭 | スポーツレクリエーションを通じ、村民の心身の健康増進と体力づくりを図るとともに相互のふれあいを深めることを目的として、各地区の体育祭を実施します。 | 400 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 生涯学習課 |
| 10 | 生涯スポーツ推進事業 | 生涯スポーツの普及活動として村主催のグラウンド・ゴルフ大会を開催するとともに、競技の裾野を広げていくとともに、カヌーやボッチャなどのスポーツレクリエーションを通じて、村民の心身の健康増進を図ります。 | 125 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 生涯学習課 |

| | | |
|---|---|---|
| 基本目標 | 3 | 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり |
| 基本方針 | 2 | 福祉サービスの充実 |

## ＜成果指標＞

| 数値目標 | 基準値 |
|---|---|
| サロン活動の地域カバー率 | 0.778 |
| 要介護認定率 | 16.5% |
| **村民実感度** | **基準値** |
| 高齢者・障がい者福祉サービスの充実度 | 70.3% |
| 社会参加と生きがいづくり支援の充実度 | 59.8% |
| 各種保険サービスの充実度 | 61.7% |

## ＜基本施策＞

### ① 高齢者・障がい者福祉サービスの充実

現行のサービスを継続するとともに、ニーズに合わせた地域包括ケアシステムの運用を図ります。また、高齢者が安心して住み続けられるよう、健康づくりと介護予防を一体的に実施するほか、障がい者の自立と社会参加に向けた支援を図ります。

### ② 社会参加と生きがいづくりへの支援

高齢者や障害のある方がいつまでも自立した生活を送ることができるよう、福祉施策を充実させるとともに、生きがいづくりや就労、地域活動など社会参加を支援し、地域共生社会の実現を目指します。

## ＜実施計画事業＞

| No. | 事業名 | 内容 | R7 事業費 (千円) | 区分 | 実施年度 | | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R7 | R8 | R9 | |
| 1 | 高齢者見守り事業 | 日常生活に支障のある高齢者や家族が安心して暮らせるよう、身元確認や安否確認を行う体制を構築し、高齢者福祉の増進を図ります。 | 531 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 子育て健康福祉課 |
| 2 | 高齢者の生きがいづくり推進事業 | 高齢者の心身の機能維持と自立促進のため、補聴器の購入費助成を行い、日常生活の利便に供するほか、高齢者の生きがいづくり、健康づくりを増進するため、レクリエーション活動等を実施する交流の場を提供し、地域における活躍の促進と生きがいづくりの増進を図ります。 | 773 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 子育て健康福祉課 |
| 3 | 高齢者外出支援事業 | バス事業者が販売している高齢者バス割引乗車券を購入する高齢者に対し、当該購入費の一部を助成することで、高齢者の外出機会拡大や社会参加の促進、健康づくりを推進します。 | 1,442 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 子育て健康福祉課 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4 | 高齢者運転免許証自主返納者支援事業 | 運転免許証を自主返納した高齢者に対し、高齢者バス割引乗車券購入費助成事業における自己負担額を２年間にわたり全額助成することで、自動車の運転に不安を持つ高齢者が自主的に運転免許証を返納しやすい環境を整備し、高齢者による交通事故の防止および社会参加の増進を図ります。 | 162 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 子育て健康福祉課 |
| 5 | 重度障害者医療費助成事業 | 重度障害者（身体障害者１級～３級、知的障害者A1～B1、精神障害者１級）が医療機関で保険診療を受けた際の自己負担を助成します。 | 12,568 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 子育て健康福祉課 |
| 6 | 介護保険事業特別会計 | 介護保険法に基づき、65歳以上の方（第１号被保険者）及び40～64歳までの方（第２号被保険者）からの保険料を財源として、要介護・要支援の認定を受けた方に各種介護・予防サービスを提供します。 | 354,931 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 子育て健康福祉課 |
| 7 | 後期高齢者医療事業特別会計 | 後期高齢者医療制度に則り、75歳以上の方と、65歳から75歳未満の方で一定の障害を持ち、後期高齢者医療広域連合から認定を受けた方に対し、保険料の相談や還付手続き、入院や療養に係る医療給付、葬祭費の支給手続きを受ける等、健康保健の向上及び適切な医療の確保を図ります。 | 98,510 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 税務住民課 |
| 8 | 国民健康保険事業特別会計 | 国民健康保険法に基づき、被保険者の入院や療養に係る医療給付、出産育児一時金や葬祭費の支給など、健康保健の向上及び適切な医療の確保を図ります。 | 398,891 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 税務住民課 |

| | | |
|---|---|---|
| 基本目標 | 3 | 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり |
| 基本方針 | 3 | 多様性と人権の尊重 |

## ＜成果指標＞

| 数値目標 | 基準値 |
|---|---|
| 人権啓発事業数 | ６事業 |
| 平和学習事業数 | ３事業 |
| **村民実感度** | **基準値** |
| 人権啓発事業の充実度 | 57.9% |
| 平和啓発事業の充実度 | − |

## ＜基本施策＞

### ①　多様性に対する理解の増進

人権擁護の理念及び多様性についての正しい理解を促進することで、お互いを尊重し合うことができるよう、村民や地域、学校、事業者等と連携した人権教育・啓発を推進します。

### ②　平和学習の推進

戦争を知らない若年層に対する啓発を実施し、戦争の凄惨さや平和の尊さを学ぶ機会を積極的に創出します。また、「非核平和の村宣言」に基づき、真の世界恒久平和の確立に向け、村民の平和に対する意識醸成を行います。

## ＜実施計画事業＞

| No. | 事業名 | 内容 | R7 事業費（千円） | 区分 | 実施年度 | | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R7 | R8 | R9 | |
| 1 | 恒久平和推進事業 | 戦争を知らない世代が増え、当時の悲惨な記憶が風化しつつある今日において、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に継承し、世界の恒久平和の実現を図ることを目的に、「清川村中学生平和訪問団」の活動などを支援します。 | 992 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 総務課 |
| 2 | 男女共同参画推進事業 | 男女共同参画基本計画の基本理念である「男女が支え合い、多様な生き方を認め合うきよかわの実現」に向け、講演会を開催し、男女共同参画社会を推進します。<br>また、アンケート調査結果をふまえた第２次男女共同参画基本計画を策定します。 | 3,462 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 生涯学習課 |

基本目標４

# 健やかに育ち、
# 夢や希望が持てる村づくり

| | | |
|---|---|---|
| 基本目標 | 4 | 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり |
| 基本方針 | 1 | 子育て環境の充実 |

## ＜成果指標＞

| 数値目標 | 基準値 |
|---|---|
| 待機児童数 | ０人 |
| 合計特殊出生率 | 1.21 |
| **村民実感度** | **基準値** |
| 子育て環境の充実度 | 67.8% |
| | |

## ＜基本施策＞

### ①　妊産婦への支援の充実

　妊娠、出産、子育て期の各段階に切れ目なく対応できる支援・相談体制を整備するほか、妊産婦の精神的な不安を解消するためのきめ細かい支援体制を整えます。

### ②　子育て世代・子育て世帯への支援の充実

　子育て中の家庭や子育て世帯となり得る若年層に対し、国や県などとも連携し、経済的・社会的不安を解消するための支援・相談体制を整備します。

## ＜実施計画事業＞

| No. | 事業名 | 内容 | R7<br>事業費<br>（千円） | 区分 | 実施年度 | | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R7 | R8 | R9 | |
| 1 | 小児医療費助成事業 | ０～18歳までの児童が医療機関で保険診療を受けた際の医療費（通院費・入院費）の自己負担を助成することで、子育てする家庭を支援し経済的な負担の軽減を図ります。 | 11,764 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 子育て健康福祉課 |
| 2 | 保育所入所事業 | 保育が必要な家庭と認められる保護者等が、働きながら子育てしやすい環境を整えるほか、教育・保育無償化に伴う幼稚園の預かり保育や認可外保育所にかかる子育てのための施設等利用給付費を支給します。 | 94,083 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 子育て健康福祉課 |
| 3 | 放課後児童クラブ運営事業 | 放課後に家庭での保育を受けられない児童のよりよい活動拠点を幼稚園施設を活用することで提供し、子どもたちの健全な育成及び子育て支援を推進します。 | 10,635 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 子育て健康福祉課 |
| 4 | 子育て支援事業 | 子育て家庭における生活の安定と経済的・生活的負担の軽減及び保護者の育児疲れの解消を目的に施策を実施し、子育て家庭の生活上の負担の軽減を図ります。 | 2,452 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 子育て健康福祉課 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 乳幼児健康診査事業 | 乳幼児期における異常の早期発見・早期対応により健やかな発育・発達を促進するとともに、各種専門職が連携する健康審査・相談・指導等の育児支援により、保護者の育児不安の解消を図ります。<br>また、法定の健康診査とは別に、５歳児集団健診の実施及び１ヶ月個別健診の費用助成を新たに実施します。 | 959 | 拡充 | ■ | ■ | ■ | 子育て健康福祉課 |
| 6 | 妊産婦健康診査事業 | 妊産婦に対する健診及び歯科検診を実施し、母体の健康保持増進を図ることで、安心して出産できる環境を整備します。 | 1,217 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 子育て健康福祉課 |
| 7 | 出産・子育て応援事業 | 出産、子育て応援給付金の継続実施に加え、専門職による相談体制の整理や助産師によるアウトリーチ型の出張母乳相談を実施するなど妊産婦や子育て家庭に寄り添う伴走型支援を実施し、安心して出産・育児できるよう支援します。 | 3,130 | 拡充 | ■ | ■ | ■ | 子育て健康福祉課 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 基本目標 | 4 | 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり |
| 基本方針 | 2 | 教育環境の充実 |

＜成果指標＞

| 数値目標 | 基準値 |
|---|---|
| 幼稚園・小・中学校の連携事業数 | 39事業 |
| 幼・小・中一貫校の整備進捗 | − |
| **村民実感度** | **基準値** |
| 教育環境の充実度 | 60.2% |
| | |

＜基本施策＞

① 地域・家庭との連携による教育の充実

幼稚園・小・中学校と、家庭、地域が連携し、子どもたちの健やかな成長を支えるための教育環境を整備し、地域の子育て力の強化を図ります。

② 幼稚園・小・中学校教育環境の整備

子どもたちが安心して学ぶことができるよう、適切な施設の維持管理に努めるとともに、少人数学級の優位性を活かし、子どもたち一人ひとりに個別最適化した質の高い教育環境を整備します。

＜実施計画事業＞

| No. | 事業名 | 内容 | R7 事業費（千円） | 区分 | 実施年度 R7 | R8 | R9 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 確かな学力の育成推進事業 | 外国人による英語活動の推進及び基礎学力定着を図るため、学習指導員や学校司書の配置等を行い、教育の質と学力の向上を推進します。 | 17,521 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 学校教育課 |
| 2 | 教育支援事業 | 新入学児童及び生徒の健全な育成に資するため、通学費や給食費、修学旅行費などの支援を行うことで、就学環境の向上を図ります。 | 19,895 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 学校教育課 |
| 3 | 幼小中一貫校設置推進事業 | 清川にひとつの清川らしい幼小中が一体となった一貫校をつくりあげるという方針のもと、施設整備基本計画を策定するとともに、必要となる用地の鑑定を行います。 | 16,464 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 学校教育課 |
| 4 | ＩＣＴ教育推進事業 | 小・中学生に一人１台の学習用タブレット端末を配布し、一人ひとりの能力や特性に合わせた学習に資するとともに、互いに教え合い、学び合える環境を整備します。<br>また、ＩＣＴ支援員を配置し、質の高いＩＣＴ教育の環境を整備します。 | 20,730 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 学校教育課 |

| | | |
|---|---|---|
| 基本目標 | 4 | 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり |
| 基本方針 | 3 | 文化・芸術の振興と承継 |

## ＜成果指標＞

| 数値目標 | 基準値 |
|---|---|
| 青龍祭の準備・運営従事者数 | 433人 |
| 文化・芸能事業の開催数 | ２件 |
| **村民実感度** | **基準値** |
| 歴史・文化資源の保護・伝承事業の充実度 | 61.0% |
| | |

## ＜基本施策＞

### ① 歴史・文化資源の保護

村内に現存する由緒ある神社や寺院をはじめ、天然記念物や有形・無形文化財など、貴重な歴史的資料を適切に保存し、保護意識の啓発を図ります。

### ② 伝統・行事の承継

文化・伝統の承継に向けた担い手の確保のため、世代間の交流の場を拡大し、郷土に対する愛着や誇りを醸成します。

## ＜実施計画事業＞

| No. | 事業名 | 内容 | R7 事業費 （千円） | 区分 | 実施年度 | | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R7 | R8 | R9 | |
| 1 | 青龍祭 | 村の伝統文化の継承、青少年の健全育成、住民の交流、村の観光振興を図ることを目的として、８月中旬に青龍祭を実施します。<br>また、関係団体の代表者で組織する実行委員会を主体とし、年間を通して青龍祭開催に向けた準備を行います。 | 1,500 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 生涯学習課 |
| 2 | 文化伝承・文化財保護推進事業 | 文化財の保護に努めるとともに、村史編さん過程で収集した未点検資料の整理や保全を行い、貴重な文化財や資料を次世代に継承します。<br>また、文化財として価値の高いニホンオオカミの頭骨等のレプリカや絵画を制作・展示するとともに、専門家を招いて講演会を開催するなど村外にも広く周知を図り、地域の活性化に活用します。 | 3,453 | 拡充 | ■ | ■ | ■ | 生涯学習課 |

基本目標５

# 地域特性を活かした
# 魅力とにぎわいのある村づくり

| | | |
|---|---|---|
| 基本目標 | 5 | 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり |
| 基本方針 | 1 | 農林商工業の振興 |

## ＜成果指標＞

| 数値目標 | 基準値 |
|---|---|
| 不耕作地活用面積 | 5,192.57㎡ |
| 村内出荷者の売上金額 | 45,859,000円 |
| **村民実感度** | **基準値** |
| 産業支援の充実度 | 40.9% |
| | |

## ＜基本施策＞

### ① 基幹産業への支援

関係機関と連携し、農地の流動化の推進や不耕作地の活用を図ります。また、お茶や野菜などの農作物や豚肉など、村で生産される作物の加工製造・販売を一体的に取り組むことで、村ならではの付加価値を生み出します。

### ② 地場産品の消費拡大

村で収穫された農作物や生産された商品などの販路拡大に向けて、道の駅「清川」の機能を充実させ、出荷しやすい環境を整備するとともに、食育や観光と連携した地場産品の消費拡大を推進します。

## ＜実施計画事業＞

| No. | 事業名 | 内容 | R7<br>事業費<br>(千円) | 区分 | 実施年度 | | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R7 | R8 | R9 | |
| 1 | 商工振興事業 | 村内で商工業を営む事業者の経営安定及び発注機会の向上を図ることを目的に村民の方に向けた支援事業を実施します。<br>また、商工共栄会による地域活性化イベント等への補助を行い、村内の賑わいづくりや地域の魅力創出を図ります。 | 7,992 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 村づくり観光課 |
| 2 | 農業振興事業 | 産業まつりを開催し、農林業及び商工業を村内外に広く紹介することで、消費拡大及び地域産業の発展と振興を図るほか、道の駅「清川」への出荷を目的とした農作物の作付けに要する費用や畜産事業者への防疫対策補助等により、農業振興を推進します。 | 1,327 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 建設農林課 |
| 3 | 遊休農地対策事業 | 農業委員会と連携し、増加傾向にある遊休農地や荒廃農地や管理及び経営が厳しくなっている茶園の今後の対策を検討します。<br>また、遊休農地を所有する貸し手と担い手となる借り手のマッチングを図り、農地の利用促進を図ります。 | 460 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 建設農林課 |
| 4 | 茶業活性化支援事業 | 基幹作物である茶業について、経営安定及び生産性の向上並びに消費拡大を図るため、販路拡大に向けた製品（スティック型粉末茶・KIYOKAWA CHABACCO）を作製します。 | 1,208 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 建設農林課 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 地域おこし協力隊活用事業 | 総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、都市地域からの移住者を受入れ、減退傾向にある茶業の担い手の確保及び育成を図ります。 | 11,136 | 新規 | ■ | ■ | ■ | 建設農林課 |

| 基本目標 | 5 | 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり |
|---|---|---|
| 基本方針 | 2 | 観光産業の活性化 |

## ＜成果指標＞

| 数値目標 | 基準値 |
|---|---|
| 観光入込客数 | 2,304,394人 |
| 一人あたり観光消費額 | 137円 |
| **村民実感度** | **基準値** |
| 観光対策事業の充実度 | 45.0% |
| | |

## ＜基本施策＞

### ① 宮ヶ瀬湖などの既存観光資源の効果的な活用

四季を通じた観光客の増加、広域連携による滞在型の観光促進を目指し、国・県・近隣市町及び公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団との連携を強化し、宮ヶ瀬水の郷地区及び湖畔園地の活性化を図るとともに、その他の地域も含め観光イベントや施設の運営管理について、民間のノウハウを活用するなど最適な手法を検討します。

### ② 農林商工業等との連携強化

農林業・商工業をはじめ、周辺の大学や関連団体との連携を強化し、新たな特産品の開発及び新たな魅力を創出することにより、一体となって観光振興に取組みます。

## ＜実施計画事業＞

| No. | 事業名 | 内容 | R7 事業費 (千円) | 区分 | 実施年度 R7 | R8 | R9 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 地域活性化大学連携事業 | 相模女子大学及び村内事業者と連携し、学生の視点で村食材を活用した新たなレシピ開発を行うほか、各事業者の店舗でメニューを提供しＰＲすることで、若年世代の来村者の増加を促し、交流人口の増加や地域経済の活性化を図ります。 | 610 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 村づくり観光課 |
| 2 | 観光対策事業 | 来訪者増加へ向け、各種団体と連携した観光促進事業の創出や情報提供、各種キャンペーン等を実施するとともに、各種イベントや観光関連団体への支援を行うことで、地域経済の活性化を図ります。<br>また、新たな観光パンフレットの製作やＳＮＳを活用した情報発信によりさらなる村の知名度向上を図ります。 | 26,025 | 拡充 | ■ | ■ | ■ | 村づくり観光課 |
| 3 | 宮ヶ瀬地区観光施設管理事業 | 宮ヶ瀬地区に整備した公衆トイレや大噴水等の公共施設の適正な維持管理を行い、観光客をはじめとした施設利用者の利便性向上を図ります。 | 6,300 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 村づくり観光課 |
| 4 | 道の駅「清川」管理運営事業 | 指定管理者と連絡調整を図り、道路利用者への良好な休憩の場を提供するとともに、地場産品の販売等による産業振興の拠点として、また、地域情報発信や村民と来訪者との交流の拠点としての運営を行います。 | 2,597 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 村づくり観光課 |

| 基本目標 5 | 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり |
|---|---|
| 基本方針 3 | 地域経済の活性化 |

## ＜成果指標＞

| 数値目標 | 基準値 |
|---|---|
| 新規事業所数 | ３事業所 |
| 村内企業への就労者数 | 86人 |
| 村民実感度 | 基準値 |
| 企業誘導に対する満足度 | 34.8% |
| 創業者・就労者支援の充実度 | 36.4% |

## ＜基本施策＞

### ① 企業誘導の推進

都市部からのアクセスや豊かな自然などの地理的な特徴を活かすとともに、特定地域土地利用計画に基づく限られた土地の有効かつ適正な利用により、企業の進出を促進し、雇用の創出や地域の活性化を図ります。

### ② 創業者・就労者支援

愛川町と共同策定した創業支援等事業計画に基づく創業者の育成・支援、経営者への支援を図るとともに、低迷する社会情勢不安を解消するための就労者支援を実施し、働く場・働きやすい地域づくりを推進します。

## ＜実施計画事業＞

| No. | 事業名 | 内容 | R7<br>事業費<br>（千円） | 区分 | 実施年度 | | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R7 | R8 | R9 | |
| 1 | ローカルイノベーション拠点施設管理事業 | １階部分で運営されているレストラン及び食肉加工事業者を軸とした村特産品のブランド力の向上を図ります。<br>また、２階部分はサテライトオフィスとして活用し、新たな産業や新規創業者の支援を間接的に行い、地域経済の活性化を図ります。 | 445 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 村づくり観光課 |

| 基本目標 | 5 | 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり |
|---|---|---|
| 基本方針 | 4 | 地域セールスの推進 |

## ＜成果指標＞

| 数値目標 | 基準値 |
|---|---|
| 清川ブランド認定品目数 | 13品目 |
| ふるさと応援寄附金額 | 38,259,000円 |
| **村民実感度** | **基準値** |
| シティプロモーションに対する満足度 | 45.0% |
| | |

## ＜基本施策＞

### ① きよかわブランドの積極活用

　きよかわブランド認定品の販路拡大や、PR事業を積極的に実施し、ブランドの地位を確立することで訴求力を高め、地場産品の普及拡大を推進します。

### ② シティプロモーションの推進

　村の魅力ある資源や地域特性を積極的にPRするほか、各種メディア、イベント等を活用し、対象者に応じた情報発信を行うことで交流人口、関係人口を創出し、地域のにぎわいを創出します。

## ＜実施計画事業＞

| No. | 事業名 | 内容 | R7<br>事業費<br>(千円) | 区分 | 実施年度 | | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R7 | R8 | R9 | |
| 1 | ふるさと応援寄附金推進事業 | 　ふるさと納税制度を通じて、特産品を返礼品として贈呈するとともに、現地決済型を導入することにより、村の魅力を全国に発信するとともに産業・観光の振興を図るほか、自主財源を確保することで、村の自主性・自立性を高めます。 | 23,066 | 拡充 | ■ | ■ | ■ | 村づくり観光課 |
| 2 | きよかわブランド推進事業 | 　令和４年度に創設した「きよかわブランド」の認定品の普及啓発を行い、村の知名度向上や地域産業の振興、また、地域産品の魅力向上を図ります。 | 230 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 村づくり観光課 |
| 3 | 地域セールス推進事業 | 　村の知名度向上及び観光客・関係人口・交流人口増加の推進を図ることを目的に、村のプロモーション動画の作成や各種メディアの活用を図り、地域情報の発信を推進するほか、村の地域資源の一つである水を活用した「清川の恵水」の製造を行います。 | 2,425 | 拡充 | ■ | ■ | ■ | 村づくり観光課 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4 | 魅力創出型地域活性化事業 | 総務省の地域活性化起業人制度を活用し、企業版ふるさと納税のほか、企業誘導による新たな民間活力の創出を図るためのマーケティング及び企業ニーズ分析を行うことで地域の活性化を図ります。 | 6,519 | 新規 | ■ | ■ | ■ | 村づくり観光課 |
| 5 | 情報発信大学共同研究事業 | 学生のノウハウを活かしたＳＮＳによる情報発信によって、村の観光地としての認知度向上及び地域の活性化を図ります。 | 100 | 新規 | ■ | ■ | ■ | 政策推進課 |
| 6 | 企業版ふるさと納税基金費 | 内閣府の企業版ふるさと納税制度を通じて、村が行う地方創生の取り組みに対して賛同する企業から寄附を広く集めることで、地域の活性化を図ります。 | 5,000 | 新規 | ■ | ■ | ■ | 村づくり観光課 |

| | | |
|---|---|---|
| 基本目標 | 5 | 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり |
| 基本方針 | 5 | 移住・定住の促進 |

## ＜成果指標＞

| 数値目標 | 基準値 |
|---|---|
| 住宅取得関連補助金の申請件数 | 10件 |
| 移住・定住促進施策による移住者数 | 16人 |
| **村民実感度** | **基準値** |
| 土地・建物の利活用に対する満足度 | 34.7% |
| | |

## ＜基本施策＞

### ① 土地・建物の供給促進

自然と調和しながらも、限られた土地を最大限有効活用するため、既存の空き家や空き地の利用を促進し、移住希望者に対する住宅や土地の供給量を増やすことで、将来目標人口の達成を目指します。

### ② 空き家の利活用の推進

新たな空き家の利活用方策の検討と、魅力ある住環境を提供することで、移住・定住を促進します。

## ＜実施計画事業＞

| No. | 事業名 | 内容 | R7 事業費 (千円) | 区分 | 実施年度 R7 | 実施年度 R8 | 実施年度 R9 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 借上型村営住宅推進事業 | 村民が自ら所有する土地に建設する整備基準を満たす住宅を村が村営住宅として15年間借り受け、若年層で子どもを扶養している方に対し優先的に転貸することで、村内の地域活性化や移住・定住促進を図ります。<br>なお、契約期間の満了を迎える住宅は所有者に返還します。 | 7,391 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 村づくり観光課 |
| 2 | 子育て世代型住宅管理事業 | 移住・定住促進及び地域活性化を図ることを目的に、子育て世帯や子育て世帯になり得る世帯に対し賃貸を行います。<br>また、敷地内の良好な環境を維持するため、維持管理を行います。 | 2,091 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 村づくり観光課 |
| 3 | 空き家対策事業 | 空き家を賃貸用住宅としてリフォームする所有者または入居者に対し、リフォーム費用、家財道具処分費の補助を行うことで、移住・定住促進を図ります。<br>また、空き家解体費の一部補助額を拡大することで、土地の利活用を促進します。 | 1,503 | 拡充 | ■ | ■ | ■ | 村づくり観光課 |
| 4 | 住宅取得支援事業 | 新築及び中古住宅を建築・取得した方への助成のほか、住宅の新築・増改築・購入のために金融機関から融資を受けた方へ利子補給金を交付し、村民の住宅取得を支援することで、移住・定住を促進します。 | 12,154 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 村づくり観光課 |

## 基本目標６

# 村民と行政が共に歩む村づくり

| 基本目標 | 6 | 村民と行政が共に歩む村づくり |
|---|---|---|
| 基本方針 | 1 | 地域コミュニティの活性化 |

## ＜成果指標＞

| 数値目標 | 基準値 |
|---|---|
| 自治会加入率 | 66.5% |
| コミュニティ活動促進事業補助金利用団体数 | ２団体 |
| **村民実感度** | **基準値** |
| 自治会機能・地域コミュニティに対する満足度 | 58.3% |
| | |

## ＜基本施策＞

### ① 自治会機能・地域の課題解決力の強化

自治会の活動支援の強化をはじめ、自治会相互間の連携促進や組織再編を検討するとともに、自治会館や住民センターなどのコミュニティ活動の場の充実を図ります。

### ② コミュニティ団体への支援

村民による自主的な活動を支援することで、地域課題の解決などに向けたコミュニティ力を醸成するとともに、村民と行政の情報共有を強化し、地域交流などのコミュニティ活動への支援の充実を図ります。

## ＜実施計画事業＞

| No. | 事業名 | 内容 | R7事業費（千円） | 区分 | 実施年度 R7 | R8 | R9 | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | コミュニティ活動支援事業 | 自治会や多様なコミュニティ団体の活動を支援することで、地域コミュニティの活性化及び村民同士の連携強化を図るとともに、協働による村政運営を推進します。 | 2,065 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 総務課 |
| 2 | 地域コミュニティ活性化事業 | 世代を超えた仲間づくりや地域コミュニティの活性化、コミュニティ相互の連携強化などを図ることで、担い手の発掘・育成や郷土愛の醸成を図るため、村民が主体となるミーティング等を開催します。 | 72 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 政策推進課 |

| 基本目標 6 | 村民と行政が共に歩む村づくり |
|---|---|
| 基本方針 2 | 効率的な行財政運営の推進 |

## ＜成果指標＞

| 数値目標 | 基準値 |
|---|---|
| 村税徴収率 | 99% |
| 手続きの電子化・オンライン化対応項目数 | 24項目 |
| **村民実感度** | **基準値** |
| 広域行政によるメリットを実感している村民の割合 | 54.6% |
| 効率的かつ健全な行財政運営がされていると思う村民の割合 | 47.3% |
| 行政サービスのデジタル化に対する満足度 | 60.2% |

## ＜基本施策＞

### ① 広域連携の推進

村単独で処理することが困難な行政課題について、近隣市町との連携を密にし、的確かつ効率的な課題解決方策を検討することで、村民サービスの悪化を防ぎます。

### ② 健全な行財政運営の推進

財政計画や公共施設等総合管理計画等の個別計画に基づき、限られた経営資源の効率的な活用と、経営的視点を取り入れた健全な財政運営に努めます。また、事務事業の見直しによる歳出の抑制や継続的な歳入の確保により、持続可能な行財政運営を図ります。

## ＜実施計画事業＞

| No. | 事業名 | 内容 | R7事業費（千円） | 区分 | 実施年度 | | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R7 | R8 | R9 | |
| 1 | 電算管理事業 | 電算機器や情報通信ネットワークを安全かつ円滑に利用できる環境を構築し、事務の効率化を図るとともに、行政手続きのオンライン化を推進します。<br>また、令和７年９月からの本格稼働が予定されている、システムの標準化・共通化を推進します。 | 152,972 | 拡充 | ■ | ■ | ■ | 総務課 |
| 2 | ＤＸ推進事業 | AIを搭載した議事録支援ツールの導入による業務負担の軽減を図るほか、インターネット接続系端末を導入し、業務の効率化に向けた取り組みを進めます。 | 2,287 | 拡充 | ■ | ■ | ■ | 政策推進課 |
| 3 | 賦課徴収管理事業 | 村税の適正かつ公平な賦課・徴収の充実を図るため、預貯金等調査システムを運用するとともに、口座振替やキャッシュレス収納の利用促進を行い、収納事務の効率化や納税者等の利便性の向上に努めます。 | 6,289 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 税務住民課 |

| | | |
|---|---|---|
| 基本目標 | 6 | 村民と行政が共に歩む村づくり |
| 基本方針 | 3 | 情報共有・情報発信体制の強化 |

## ＜成果指標＞

| 数値目標 | 基準値 |
|---|---|
| ホームページアクセス件数 | 790,000件 |
| 住民懇談会参加者数 | 22人 |
| **村民実感度** | **基準値** |
| 情報発信・情報管理に対する満足度 | 50.4% |
| 住民参画・広聴事業の充実度 | 54.1% |

## ＜基本施策＞

### ①　効果的かつ効率的な情報発信の推進

　広報紙やホームページをはじめとする既存の情報発信媒体に加え、時代や村民ニーズに即した新たな情報発信の手法を検討し、より広く村政情報を伝えられる環境整備を推進します。

### ②　広聴事業の充実

　住民懇談会をはじめとする意見聴取の機会を充実させることで村民との情報共有を図り、村民ニーズの把握による最適な行政サービスの提供を図るとともに、村民と行政の相互協力による村づくりを行う体制を強化します。

## ＜実施計画事業＞

| No. | 事業名 | 内容 | R7<br>事業費<br>（千円） | 区分 | 実施年度 | | | 所管課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | R7 | R8 | R9 | |
| 1 | 広報広聴事業 | 　広報紙やホームページ等を活用した広報活動により、村政情報を村民等に周知するとともに、住民懇談会や村長への手紙を通じた広聴活動の充実を図ることで、村民と行政が一体となった村政運営を推進します。 | 6,105 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 総務課 |
| 2 | 村づくり推進事業 | 　第４次総合計画前期基本計画の進行管理を行います。<br>　また、中学生を対象としたワークショップを開催し、子どもたちの村づくりへの参加と計画の実効性を高めます。 | 73 | 継続 | ■ | ■ | ■ | 政策推進課 |

## Ⅳ　成果指標一覧

### 基本目標１　自然と調和した美しい村づくり

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 方向性 |
|---|---|---|---|
| 森林整備面積 | 35.27ha<br>(2022年度実績) | 131ha<br>(2028年度までに) | ↗ |
| 有害鳥獣捕獲頭数 | 158頭<br>(2022年度実績) | 160頭<br>(2028年度までに) | ↗ |
| 主要公共施設におけるCO2排出量 | 1,382t-CO2<br>(2022年度排出推計) | △20%<br>(2028年度までに) | ↘ |
| １人１日あたりの家庭系ごみ排出量 | 868.5g<br>(2022年度実績) | 776g<br>(2028年度までに) | ↘ |
| ごみの資源化率 | 29.3%<br>(2022年度実績) | 36%<br>(2028年度までに) | ↗ |
| 森林整備に対する満足度 | 48.1% | 53% | ↗ |
| 鳥獣被害に対する満足度 | 31.1% | 41% | ↗ |
| 地球温暖化防止対策事業の充実度 | 57.9% | 63% | ↗ |
| ごみの資源化・減量化に対する満足度 | 65.5% | 71% | ↗ |

### 基本目標２　快適で安全・安心な村づくり

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 方向性 |
|---|---|---|---|
| 水質検査結果項目における基準値を逸脱する項目数 | ０項目<br>(2022年度実績) | ０項目<br>(/年) | → |
| 下水道施設設備の長寿命化率 | 5.0%<br>(2022年度時点) | 18%<br>(2028年度までに) | ↗ |
| 不法投棄件数 | 20件<br>(2022年度実績) | 0件<br>(2028年度までに) | ↘ |
| 清川村みちづくり計画に基づく村道整備率 | 18.3%<br>(2022年度実績) | 43%<br>(2028年度までに) | ↗ |
| 防災行政無線難聴地域解消率 | － | 100%<br>(2028年度までに) | ↗ |
| 防災訓練参加率 | 16%<br>(2023年度実績) | 25%<br>(2028年度までに) | ↗ |
| 消防団員数 | 84人<br>(2022年度実績) | 100人<br>(2028年度までに) | ↗ |
| 交通事故発生件数 | ９件<br>(2022年度実績) | ０件<br>(2028年度までに) | ↘ |
| 刑法犯認知件数 | 10件<br>(2022年度実績) | ０件<br>(2028年度までに) | ↘ |
| 簡易水道事業に対する満足度 | 79.5% | 85% | ↗ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 下水道事業に対する満足度 | 69.1% | 74% | ↗ |
| 地域環境美化に対する満足度 | 57.9% | 63% | ↗ |
| 公共交通に対する満足度 | 34.8% | 45% | ↗ |
| 道路機能の維持に対する満足度 | 55.7% | 61% | ↗ |
| 防災・減災対策に対する満足度 | 62.9% | 68% | ↗ |
| 消防・救急に対する満足度 | 79.5% | 85% | ↗ |
| 交通安全・防犯対策に対する満足度 | 64.7% | 70% | ↗ |

基本目標３　生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 方向性 |
|---|---|---|---|
| 健康診査受診率 | 33.2%<br>(2022 年度実績) | 39%<br>(2028 年度までに) | ↗ |
| 生涯学習イベント開催数 | ２件<br>(2022 年度実績) | ２件<br>(/年) | → |
| 生涯スポーツイベント開催数 | ２件<br>(2022 年度実績) | ２件<br>(/年) | → |
| サロン活動の地域カバー率 | 77.8%<br>(2022 年度実績) | 100%<br>(2028 年度までに) | ↗ |
| 要介護認定率 | 16.5%<br>(2028 年度推計値) | 15.5%<br>(2028 年度までに) | ↘ |
| 人権啓発事業数 | ６事業<br>(2022 年度実績) | ７事業<br>(2028 年度までに) | ↗ |
| 平和学習事業数 | ３事業<br>(2022 年度実績) | ５事業<br>(2028 年度までに) | ↗ |
| 地域医療体制の充実度 | 61.7% | 67% | ↗ |
| 健康づくり事業の充実度 | 72.3% | 77% | ↗ |
| 生涯スポーツ・生涯学習の充実度 | 54.2% | 59% | ↗ |
| 高齢者・障がい者福祉サービスの充実度 | 70.3% | 75% | ↗ |
| 社会参加と生きがいづくり支援の充実度 | 59.8% | 65% | ↗ |
| 各種保険サービスの充実度 | 61.7% | 67% | ↗ |
| 人権啓発事業の充実度 | 57.9% | 61% | ↗ |
| 平和啓発事業の充実度 | – | 56% | ↗ |

基本目標４　健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 方向性 |
|---|---|---|---|
| 待機児童数 | ０人<br>(2022 年度実績) | ０人<br>(/年) | → |
| 合計特殊出生率 | 1.21<br>(2022 年度実績) | 1.42<br>(2028 年度までに) | ↗ |
| 幼稚園・小・中学校の連携事業数 | 39 事業<br>(2022 年度実績) | 39 事業<br>(/年) | → |
| 幼・小・中一貫校の整備進捗 | － | 100%<br>(2028 年度までに) | ↗ |
| 青龍祭の準備・運営従事者数 | 433 人<br>(2022 年度実績) | 450 人<br>(2028 年度までに) | ↗ |
| 文化・芸能事業の開催数 | ２件<br>(2022 年度実績) | ２件<br>(/年) | → |
| 子育て環境の充実度 | 67.8% | 73% | ↗ |
| 教育環境の充実度 | 60.2% | 65% | ↗ |
| 歴史・文化資源の保護・伝承事業の充実度 | 61.0% | 64% | ↗ |

基本目標５　地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 方向性 |
|---|---|---|---|
| 不耕作地活用面積 | 5,912.57㎡<br>(2022 年度までに) | 10,000㎡<br>(2028 年度までに) | ↗ |
| 村内出荷者の売上金額 | 45,859,000 円<br>(2022 年度実績) | 55,000,000 円<br>(2028 年度までに) | ↗ |
| 観光入込客数 | 2,304,394 人<br>(2022 年度実績) | 2,500,000 人<br>(/年) | ↗ |
| 一人あたり観光消費額 | 137 円<br>(2022 年度実績) | 250 円<br>(2028 年度までに) | ↗ |
| 新規事業所数 | ３事業所<br>(2022 年度実績) | ５事業所<br>(2028 年度までに) | ↗ |
| 村内企業への就労者数 | 86 人<br>(2022 年度実績) | 100 人<br>(/年) | ↗ |
| 清川ブランド認定品目数 | 13 品目<br>(2022 年度実績) | 25 品目<br>(2028 年度までに) | ↗ |
| ふるさと応援寄附金額 | 38,259,000 円<br>(2022 年度実績) | 70,000,000 円<br>(2028 年度までに) | ↗ |
| 住宅取得関連補助金の申請件数 | 10 件<br>(2022 年度実績) | 80 件<br>(2028 年度までに) | ↗ |
| 移住・定住促進施策による移住者数 | 16 人<br>(2022 年度実績) | 100 人<br>(2028 年度までに) | ↗ |
| 産業支援の充実度 | 40.9% | 51% | ↗ |
| 観光対策事業の充実度 | 45.0% | 55% | ↗ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 企業誘導に対する満足度 | 34.8% | 45% | ↗ |
| 創業者・就労者支援の充実度 | 36.4% | 46% | ↗ |
| シティプロモーションに対する満足度 | 45.0% | 56% | ↗ |
| 土地・建物の利活用に対する満足度 | 34.7% | 45% | ↗ |

基本目標６　村民と行政が共に歩む村づくり

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 方向性 |
|---|---|---|---|
| 自治会加入率 | 67.9%<br>（2022 年度実績） | 70%<br>（2028 年度までに） | ↗ |
| コミュニティ活動促進事業補助金利用団体数 | ２団体<br>（2022 年度実績） | ４団体<br>（2028 年度までに） | ↗ |
| 村税徴収率 | 99%<br>（2022 年度実績） | 100%<br>（2028 年度までに） | ↗ |
| 手続きの電子化・オンライン化対応項目数 | 24 項目<br>（2022 年度実績） | 130 項目<br>（2028 年度までに） | ↗ |
| ホームページアクセス件数 | 790,000 件<br>（2022 年度実績） | 1,000,000 件<br>（2028 年度までに） | ↗ |
| 住民懇談会参加者数 | 22 人<br>（2022 年度実績） | 40 人<br>（2028 年度までに） | ↗ |
| 自治会機能・地域コミュニティに対する満足度 | 58.3% | 63% | ↗ |
| 広域行政によるメリットを実感している村民の割合 | 54.6% | 60% | ↗ |
| 効率的かつ健全な行財政運営がされていると思う村民の割合 | 47.3% | 57% | ↗ |
| 行政サービスのデジタル化に対する満足度 | 60.2% | 65% | ↗ |
| 情報発信・情報管理に対する満足度 | 50.4% | 60% | ↗ |
| 住民参画・広聴事業の充実度 | 54.1% | 59% | ↗ |

第４次清川村総合計画前期基本計画

令和７年度実施計画

発行　清川村

〒243-0195
神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷 2216 番地
電話：046-288-1211（代表）
ＨＰ：https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/